

平成29（2017）年度
中山間地域等直接支払交付金の実施状況



平成30（2018）年6月
栃木県農政部

【平成29（2017）年度実施状況の概要】

- 1 第4期対策の3年目となる平成29（2017）年度に交付金を交付した市町村数は11市町であった。
- 2 集落協定（210協定）と個別協定（6協定）を合計した協定数は216協定で、平成28（2016）年度と比較して、集落協定が1増加した。
- 3 交付面積は2,177haで、協定数の増加等により、平成28（2016）年度と比較して23ha増加した。また、対象農用地2,733haに対する交付面積率は80%であった。

目 次	ページ
1 交付市町村数	1
2 協定数	2
3 交付面積	2
4 交付金額	2
5 集落協定の概要	3
6 集落協定の基本的事項の実施状況（全協定）	
(1) 農業生産活動等の実施状況	3
(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況	4
7 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）	4
8 加算措置への取組	5
(参考) 平成29（2017）年度中山間地域等直接支払交付金実施状況一覧表	5
9 中山間地域等直接支払制度の「集落戦略」の作成について	6
10 中山間地域における集落の特徴的な活動事例	7

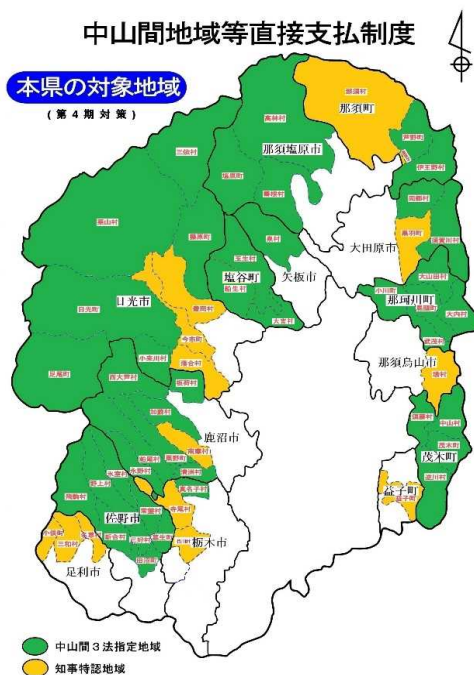
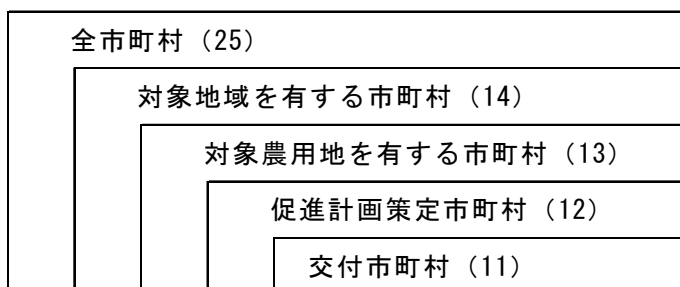
1 交付市町村数

第4期対策の3年目となる平成29（2017）年度に交付金を交付した市町村数（以下「交付市町村数」という。）は11市町で、対象農用地を有する13市町村数の85%であった。

表1 交付市町村数

管内	市町村名	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	備 考
上都賀	鹿沼市	○	○	
	日光市	○	○	
芳賀	茂木町	○	○	
	益子町			
下都賀	栃木市			岩舟町はH26.4に合併
塩谷南那須	矢板市	○	○	
	那須烏山市	○	○	
	塩谷町	○	○	
	那珂川町	○	○	
那須	大田原市	○	○	
	那須塩原市	○	○	
	那須町	○	○	
安足	佐野市	○	○	
	足利市			対象農用地基準を満たす農用地なし
対象地域を有する市町村数		14	14	上記の市町村
対象農用地を有する市町村数①		13	13	上記の市町村のうち、足利市を除く
促進計画策定市町村数		12	12	上記の市町村のうち、益子町、足利市を除く
交付市町村数 ②		11	11	○印の市町村
②/①		85%	85%	

図1 交付市町村数



2 協定数

集落協定（210協定）と個別協定（6協定）を合計した協定数は216協定で、平成28（2016）年度と比較して、集落協定が1増加した。

表2 協定数の推移

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期対策		H28→H29
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H28 (2015)	H29 (2016)	
集落協定数	88	236	220	227	216	225	209	210	1
個別協定数	3	4	3	4	7	7	6	6	—
合計	91	240	223	231	223	232	215	216	1

※1 集落協定とは、直接支払の対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

※2 個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

3 交付面積

交付面積は2,177haで、協定数の増加等により、平成28（2016）年度と比較して23ha増加した。

表3 交付面積の推移

（単位：ha）

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期対策		H28→H29
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H28 (2015)	H29 (2016)	
法指定地域	472	1,770	1,818	1,885	1,957	1,994	1,865	1,864	△ 1
県特認地域	48	152	182	195	218	220	289	313	24
合計	520	1,922	2,000	2,079	2,175	2,214	2,154	2,177	23

4 交付金額

交付金の総額は236,729千円で、平成28年（2016）年度と比較して2,115千円増加した。

表4 交付金の推移

（単位：千円）

	第1期対策		第2期対策		第3期対策		第4期		H28→H29
	H12 (2000)	H16 (2004)	H17 (2005)	H21 (2009)	H22 (2010)	H26 (2014)	H28 (2015)	H29 (2016)	
交付額	83,849	222,507	219,274	225,089	233,004	238,383	234,614	236,729	2,115

5 集落協定の概要

1 集落協定当たりの協定締結面積は9.5ha、交付金額は1,085千円。参加者1人当たり交付金額は65千円となっている。

表5 集落協定の概要

管内	市町名	1 協定当たりの平均			協定参加者1人当たりの平均交付額 (千円)
		協定参加者数	協定締結面積 (ha)	交付金額 (千円)	
上都賀	日光市	18	11.7	1,612	88
芳賀	茂木町	24	11.6	1,146	48
塩谷 南那須	矢板市	15	17.3	1,688	116
	那須烏山市	16	4.8	583	38
	塩谷町	14	8.1	629	45
	那珂川町	13	5.3	491	38
那須	大田原市	10	10.8	1,916	188
	那須塩原市	9	3.2	329	38
	那須町	14	12.3	1,699	120
安足	佐野市	8	1.9	338	42
県平均		17	9.5	1,085	65
(参考) H28 (2016)		17	9.5	1,080	65

6 集落協定の基本的事項の実施状況（全協定）

(1) 農業生産活動等の実施状況

農業生産活動等の実施状況については、「水路、農道の管理」が全集落で、「農地の法面管理」が66%の集落で実施された。

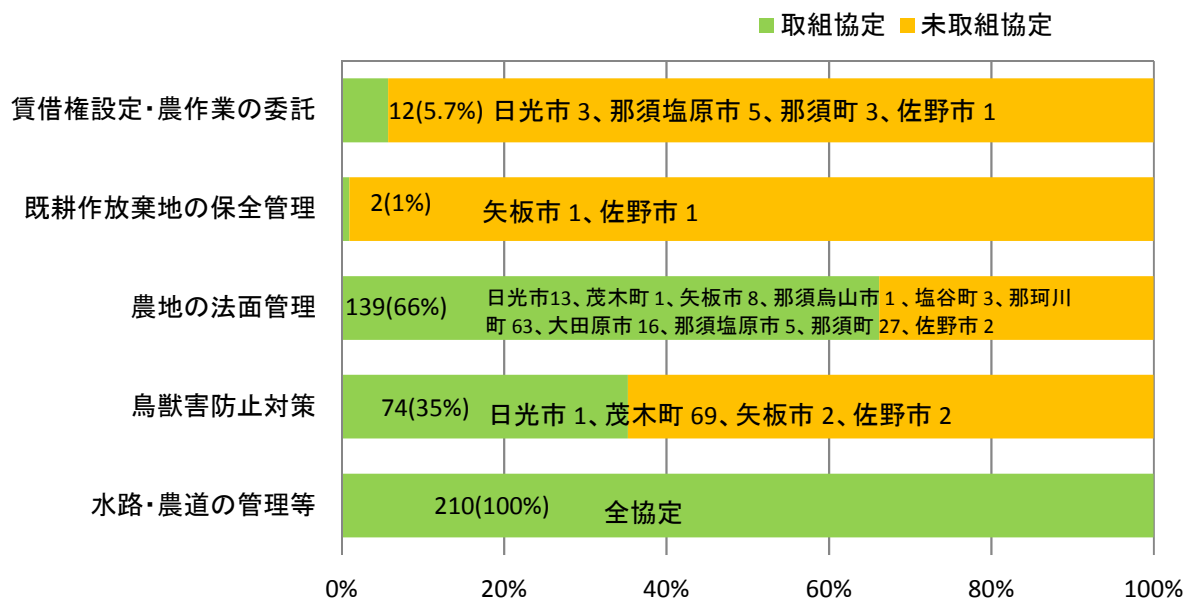


図2 農業生産活動等別の取組協定数 (n=210)

(2) 多面的機能を増進する活動の実施状況

多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈り」が87%の集落で、「景観作物の作付け」が11%の集落で実施された。

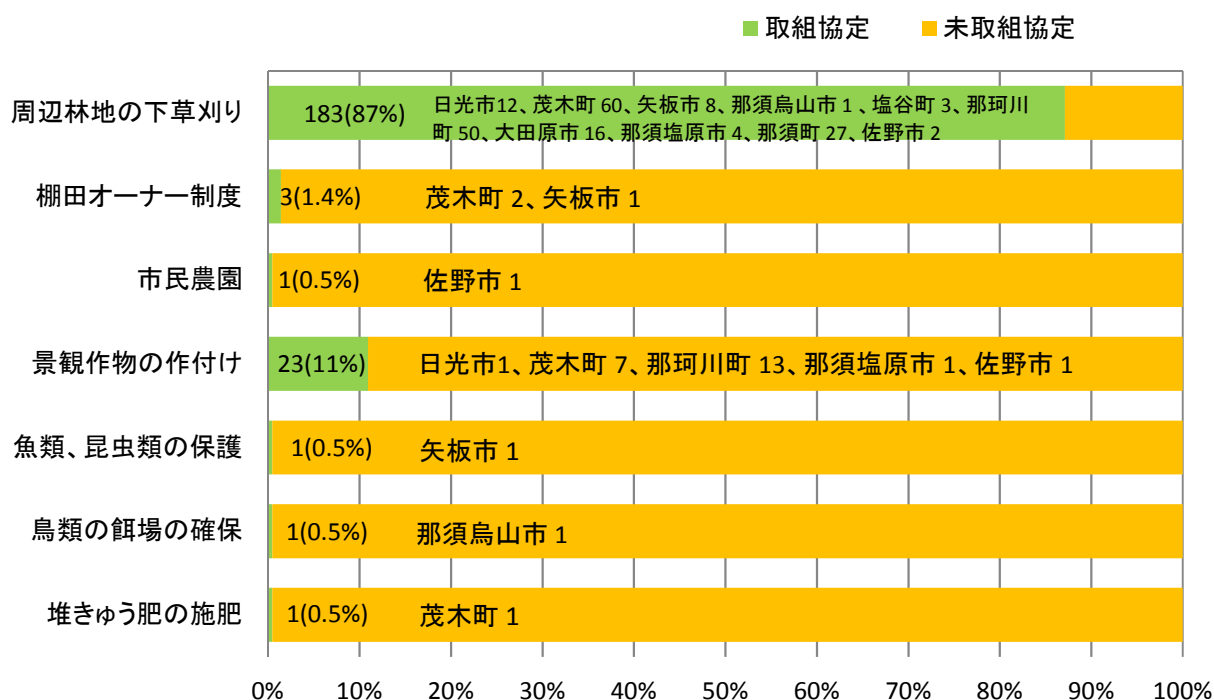


図3 多面的機能を増進する活動別の取組協定数

7 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項の実施状況（体制整備単価協定）

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項については、210の集落協定のうち165集落（79%）で実施された。うち、C要件（集団的かつ持続可能な体制整備）に取り組んだ集落は、160集落（97%）であった。

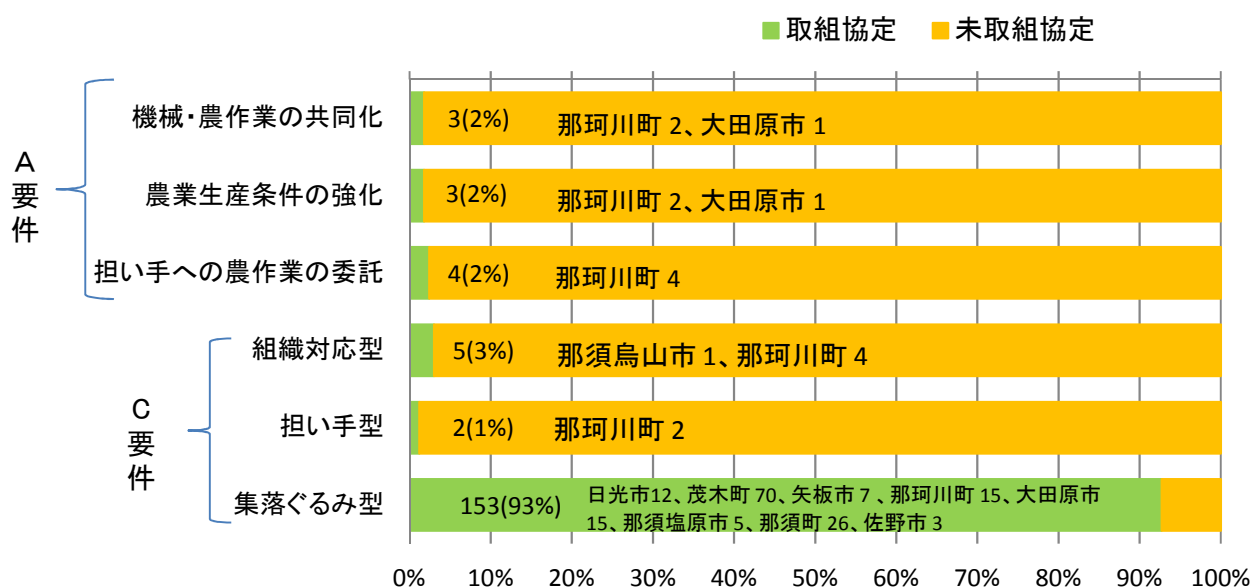


図4 農業生産活動等の継続に向けた活動の内容別の取組協定数

※体制整備単価はA～Cの要件から1つ以上を選択する
 ※A要件（生産性の向上）は、2つ以上を選択する
 ※B要件（女性・若者等の参画を得た取組）は、該当なし
 ※C要件（集団的かつ持続可能な体制整備）

8 加算措置への取組

第4期対策で新設された加算措置「超急傾斜農地保全管理加算」に取り組んだ集落は、1市町5集落、19.5haであった。

表6 加算措置の実施状況

要件				超急傾斜農地保全管理加算					
活動項目				協定数	面積 (ha)	取組内容			
管内	市町村	全協定	体制整備 単価 協定			超急傾斜農地の保全		農産物の販売促進	
						法面維持・補修	共通パッケージの作成	パンフレットの作成	都市住民との交流
那須	大田原市	16	16	5	19.5	5	1	2	2
県計		16	16	5	19.5	5	1	2	2

※対象となる農地は、田(勾配1/10以上)、畑(勾配20度以上)

※「超急傾斜農地の保全」と「農産物の販売促進」から1つ以上の活動を選択する

(参考)

平成29(2017)年度 中山間地域等直接支払交付金実施状況一覧表

平成30(2018)年6月現在

市町村名	協定数				協定締結面積(ha)								交付金額(千円)			備考 (主な増減理由)	
	H28 (2016)		H29 (2017)		H28 (2016)		H29 (2017)		うち交付面積	うち10割協定			H28 (2016)	H29 (2017)	比較増減 (H29-H28)		
	集落	個別	集落	個別	うち交付面積	集落	個別	うち10割協定		比較増減 (H29-H28)							
								面積			率						
鹿沼市		1		1	44	44	44		44	44	100%	0	2,943	2,943	0		
日光市	12	4	13	4	235	235	259	153	107	259	256	99%	24	23,762	25,968	2,206	協定増
茂木町	70		70		814	814	814	814		814	814	100%	0	80,254	80,253	△1	協定面積減
矢板市	8	1	8	1	162	162	162	138	24	162	161	99%	0	14,402	14,402	0	
那須烏山市	2		2		10	9	9	10		9	4	46%	0	1,165	1,165	0	
塩谷町	3		3		24	24	24	24		24	0	0%	0	1,886	1,886	0	
那珂川町	63		63		336	336	334	334		334	159	47%	△1	31,015	30,925	△90	協定面積減
大田原市	16		16		173	173	173	173		173	173	100%	0	30,658	30,658	0	
那須塩原市	5		5		16	16	16	16		16	16	100%	0	1,647	1,647	0	
那須町	27		27		333	333	333	333		333	332	99%	0	45,867	45,867	0	
佐野市	3		3		6	6	6	6		6	6	100%	0	1,014	1,014	0	
計(11市町)	209	6	210	6	2,154	2,154	2,177	2,002	175	2,177	1,966	90%	23	234,614	236,729	2,115	

※ 協定締結面積には、交付金の交付対象外の農用地0.3ha(那須烏山市)を含む。

※ 四捨五入の関係で計とその内訳は一致しない場合がある。

9 中山間地域等直接支払制度の「集落戦略」の作成について

- 中山間地域において農業や集落の維持を図っていくためには、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくか話し合いを行うことが重要です。
- このため、国では、平成28（2016）年度から、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」の作成を推進しています（平成30年1月24日付け事務連絡）。
- 本県でも、本年度から各集落の将来像を明確にするため、平成29（2017）年度に実施した中山間地域構造分析のデータを活用し、集落戦略の作成を推進していきます。

○ 集落戦略について

集落戦略の記載例

【記載例】 ①それぞれの農地の将来像について該当する箇所には“○”印をつけて下さい。 ②課題があれば記入して下さい。

1. 協定農地の将来像

集落名	農地種別	農地利用	協定農地	協定農地以外	農地利用の将来像	農地利用の将来像	
121	田	800	耕作	水田	○	○	引き継ぎする農地
122	田	900	耕作	畑地	○		なし

○人・農地プランで、既に将来の農地の利用等が決まっている農地は、その内容を踏まえて“○”印をつけて下さい。

③集落全体での課題（農業のこと以外も可）と対策を記載して下さい。

2. 集落の将来像

(1) 協定農地を含む集落全体の課題と対策

区分	課題	対策	対応者	対策の実施時期	実際に用いる手段
農地	専らり	遊休シート設置	農地協定組織	H30～H31	中山間直払交付金を活用
集落	高齢	農業協定組織	農地協定組織	H30	農の事業を活用

(2) 集落の将来像

○集落出身者がリターンして担い手になってもらえるように働きかける。
○地域おこし協力隊にきてもらえよう取り組む。

④協定農地を含む集落全体の課題と対策等について具体的に記載して下さい。

○集落マスタープランの内容を使う場合は、“集落マスタープランと同じ”と記入して下さい。
○地域のその他の計画（市町村の計画などに定めた地域の将来像）の内容を使う場合は、“○計画で作成した内容と同じ”と記入し、その資料を添付して下さい。

集落戦略とは、

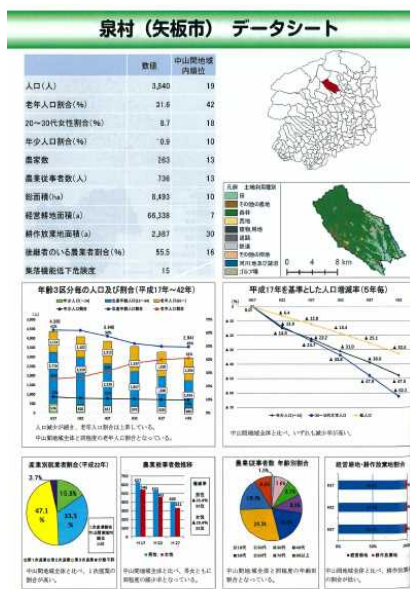
①協定農地の将来への引継ぎ、②集落の将来像を定めたもの（左図参照）。

【メリット】

- 作成した場合、条件を満たす集落協定においては、協定活動違反などによる遡及返還の緩和措置がある。
- 10～15年後の将来像を描くことで、取組が明確になる。

※県内では、平成29（2018）年度末までに2市町の9集落で作成済み。

○ 中山間地域構造分析について



- 平成29（2018）年度、県内58の中山間地域を対象に地域の現状と将来の予測について分析。
- 旧市町村毎の構造分析（地区別データシート）を活用し、集落での話し合い及び集落戦略の作成を促す。

10 中山間地域における集落の特徴的な活動事例

事例 1

企業との連携

企業との連携活動による地域の活性化

高瀬集落 / (那須町)

取組内容

- 地域の活性化と誘客促進のため、集落内でこいのぼりを揚げる活動を実施。
- 平成 29 (2017) 年度に県の「企業連携促進事業」を活用し、(株)大岩建設(大田原市)と高瀬集落(那須町)が連携。
- 地域の活性化と誘客促進を図るため、平成 30 (2018) 年 4 月 20 日(金)、高瀬集落の田んぼの畦道にこいのぼりを揚げる活動を実施。



取組の効果

- 企業との連携(社員 4 名の参加)により、集落内だけでの取組に比べ、活動の規模が拡大。
【H28 竿 17 本、30 匹 ⇒ H29 竿 30 本、60 匹】
- 企業と集落が「顔の見える関係」を構築。
- 企業の地域貢献、集落の活性化と魅力向上に繋がった。



事例 2

環境保全活動

ホタルの保全活動による地域振興

横枕集落 / (那須烏山市)

取組内容

- 子供会、老人会、農業者、非農業者など様々な世代の参加によるホタルの保全活動を実施。
- 毎年 6 月に「横枕ほたる祭り」を開催。
- ホタルの生態と保全について地域住民の意識啓発を図るため、有識者を招いた勉強会の開催、先進地域の視察等を実施。(県の平成 29 (2017) 年度「中山間地域元気創出事業(地域活動サポート支援事業)」を活用)。

取組の効果

- 有識者の助言・指導により、現在の状況を正しく把握することができ、生息調査や川の環境保全等の方向性が明確になった。
- 地域住民の意識とホタルの環境保全活動に対する意欲が向上し、今後も都市住民との交流活動の一環として行っていく予定。
- ほたる祭り以外にも地域おこし活動のイベントを企画しており、「水に親しむ地域」といったコンセプトで今後地域活動の活性化が期待される。

